



(東小学校)

全員完走だ!

3月7日、東小学校では第7回校内マラソン大会を開催しました。…寒さに負けない強い身体をつくろうと、昨年11月頃から早朝マラソンで鍛えていたもので、この日も全員、寒風の中を元気いっぱい完走しました。

広報はさみ

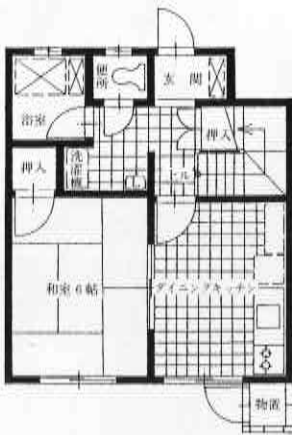
3 / 60

No.265

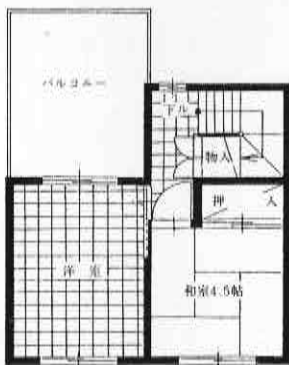
町の人口(2月末現在)

- ・総人口 15,907人
 - 男 7,654人
 - 女 8,253人
- ・世帯数 3,843世帯
- ・転入35人・転出45人
(住民基本台帳調べ)

(1階)



(2階)



協和団地

公営住宅

協和団地・二十戸完成

四月から入居

公営住宅協和団地二十戸がこの三月末に完成し四月入居が可能となります。

町では、住宅不足の対策として年次計画で協和団地の建設に取り組んでいます。今年度二十戸、六十年代及び六十一年度にそれぞれ十五戸建設する計画です。昭和六十二年三月には、協和団地五十戸が完成することになります。

この住宅は、簡易耐火構造二階建3DKで一戸当り約六十三平方メートル(約十九坪)です。一階は六畳、風呂場、便所、ダイニングキッチンで、二階は四・五畳と六畳(洋間)バルコニー付となっています。静かな環境と家庭雑排水処理施設などの近代的な設備を備

え、住居水準の向上が確保できるものと期待されているところです。

なお、入居募集については二月広報紙及び各有線放送などでお知らせするように、三月二十日まで締め切っております。



林道耳取線(三股～中尾間)工事着々進む

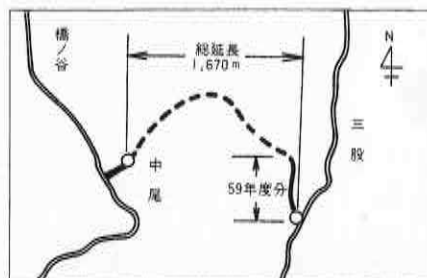
59年度分

四百三十三メートル完了!

町では、毎年山林地域の近代化と労務の省力化を図るため、林道整備事業に取り組んでいるところですが、

その一環として、昨年十月から林道耳取線(三股～中尾間)を着工、このほど五十九年度分、四百三十三メートルが完了しました。

計画では、五十九年度から六十一年度の三カ年事業とし総延長千六百七十メートル、幅員四メートル



林道耳取線

やめよう 無謀運転



春の全国交通安全運動

「春の全国交通安全運動」が四月六日から十五日まで行われます。今年の重点目標は、次の三つです。

- 一、新入学(園)児を中心とした子供の交通事故防止
- 二、シートベルト、ヘルメット着用の徹底
- 三、二輪車を中心とした無謀運転の追放

二輪車や自動車を運転する人は、次のような点に十分注意して、交通事故から身を守りましょう。

●二輪車

増え続ける 死亡事故

こう音を響かせながらグツグツして行く二輪車に、思わず身をすくめた経験は、どんなおもちのことと思います。狭い道路でも自由に小回りがきく。などの理由から、二輪車が増えています。それにつれて、二輪車による交通事故も増加しています。

二輪車乗車中の死者数を見ても、昭和五十四年以降六年続けて増加しており、昨年は全国で二千三百二十二人の方が命を落としています。これらの事故の原因の多くは、スピードの出し過ぎと、安全の確認を怠ったことによるものです。

二輪車ぐらいという軽い気持ちでは禁物です。ハンドルを

握ったら「思いやり」「ゆずり合い」「交通ルールに従う」、そして「迷惑をかけない」「生命の尊さを知る」——この五つの心の準備を、つねに持ちましょう。

そして、ぜひ次の安全運転のポイントを心がけましょう。

- 安全速度を守りましょう。
- シグザグ運転はやめましょう。

●信号機のない交差点では、必ず徐行、または一時停止をしましょう。路地や住宅地の道路では、子供や自転車の飛び出しが多いのです。

●無理な追い越しは絶対にしないようにしましょう。特に対向車のあるときの追い越しは、死亡事故のもとです。

若い人たちは、身軽な二輪車に乗ると、どうしても心が大きくなり、無謀な運転をしがちです。ご家庭に二輪車を運転する人がいれば、ぜひこ

の機会に、注意をうながしたものです。

●シートベルトとヘルメット

面倒がらずに締めましょう
よう かぶりましょう

シートベルトやヘルメットが格好悪い、わずらわしいと思っているあなたは、ひとつしかない自分の生命を、危険の淵にさらしていることになってきます。

あなたがどんなに慎重に運転していても、他人の事故に巻きこまれる可能性は、どんなときにもつきまといつています。

クルマに乗ったらシートベルト。二輪車に乗ったらヘルメット。この合言葉の実践があなたの「命綱」であることをお忘れなく。さあ、面倒がらずに、締めましょう！かぶりましょう！

歳時記

新入学

四月、ピカピカの一年生が校門をくぐるシーズンです。今年小学校に入学した子供たちは、西暦二〇〇〇年には、大学四年生です。もちろん、すでに社会にでて活躍している人もたくさんいるでしょう。

今年小学校に入学した子供の数は、文部省の推計によると百六十八万三千五百七十七人となっています。

入学式の日取りは、全国一律ではありませんが、おおむね四月の初めです。これは学校教育法の施行令によつて、学校の学年が四月一日に始まって、三月三十一日に終わることになって

いるためです。とこで、入学シーズン

が近づくと、婦人雑誌のファッションのページをにぎわすのがお母さんのための「入学式付き添いルック」。若々しく知的な母親としての装いのさまざまが、美しいカラーページで紹介されます。中には、ごていねいに大学生のための付き添いルックまで載せているもの見かけます。

さて、二十一世紀に向かつての教育のなかで、ますます重要になるのが科学教育です。

四月には科学技術週間が行われます。毎年、四月十八日の発明の日を含む一週間が当てられ、今年は、十五日から二十一日までとなっています。

今年のテーマは「楽しい科学万博、親しもう科学技術」です。科学万博(国際科学技術博覧会)は三月十七日から九月十六日まで、茨城県筑波研究学園都市で開催されています。

楽しい催物がいっぱいあります。みんなで出かけてみませんか。



君の未来 緑の地球



森林のもつ働きが見直されています。空気を浄化する、水源を守る、山崩れや洪水を防ぐ——こうした働きに加え、最近ではレクリエーションと健康増進を兼ねた「森林浴」などの保健休養の働きも、大いに注目されています。

ところが今、世界に目を向けると、この大切な森林が地球的規模で減りつつある、という重大な事態が起こっています。

今年（一九八五年）は「国際森林年」——世界の人々に「緑」の効用を呼びかけ、減少を続ける世界の森林に歯止めをかけようと、昨年十一月にFAO（国連食糧農業機関）が決議したものです。

「国際森林年」に当たり、わたしたちは何をすべきか——森林の重要性を改めて考え、「緑」を増やす活動を活発にしていきたいものです。

一年間に失う森林は 本州の約半分

現在、世界の森林資源は一年間に約一千万ヘクタールずつ失われているといわれています。毎年、本州の半分に当たる森林が姿を消していると言え、この問題がどれほど深刻かが分かるでしょう。

これは、急激に人口が増加している開発途上国が、食糧確保のために森林を燃やして畑を作る「焼畑移動耕作」を行っていること、燃料用として大量の木材を伐採していることが主な原因です。

一方、先進諸国では、大気汚染による酸性雨の影響で、樹木が枯れてしまおうといった新たな問題が持ち上がっています。

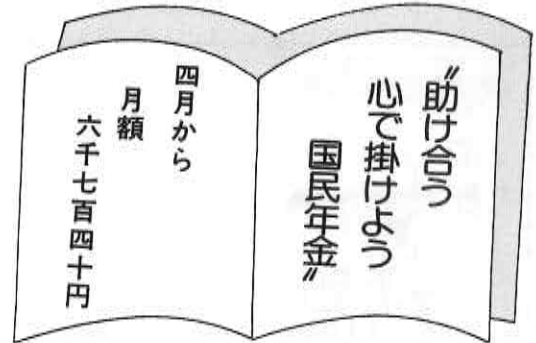
世界の森林の減少は 他人事ではない

わが国は国土の三分の二が森林。そのうちの四割が人工林という林業の先進国です。しかし同時に、わが国で消費する木材の半分以上は海外に頼らざるを得ないという状況にもあり、世界の森林の減少を、他人事と楽観してはられません。そうしたことから「国際

森林年」に当たり、わが国は、国際協力事業団などを通じて行っている海外林業協力事業を拡充します。一方、国内ではさまざまな森林対策を進めるほか「国際森林年」にちなんだ行事が行われます。

しかし、何より大切なことは、わたしたちのだれもが森林の効用を理解し、「緑」を大切にしようという気持ちを持つことではないでしょうか。

まずは、身近なところから積極的に「緑」を増やす行動を起していきたいものです。



ている保険料です。

近年、人口の高齢化により

年金を受ける人が

年々増え続けたり、

また、すでに年金

を受けている人の年金

額のアップなどで、さ

らに年金給付費は増大

していくことが予想され

ます。

このように、年金給付

が増えるということは、

当然収入を増加させなけ

れば年金財政を健全に運営す

ることはできません。

国民年金をはじめ、公的年

金制度は生命保険料などと違

い、自分が掛けた保険料が自

分の年金としてもどってくる

のではなく、今働いている世

代の方が保険料を出し合い、

お年寄りの世代を支え、その

働く世代の方が年をとったら

また次の世代に支えられると

いう世代と世代の助け合いの

制度です。

以上のように趣旨をご理解

のうえ今後とも年金制度が健

全に運営され発展するようみ

なさんご協力をお願いしま

す。



六十年四月から国民年金保険料が一月六千七百四十円（現行六千二百二十円）に上がります。

みなさんもご承知のとおり年金財政のしくみというものは、年をとったり、病気やケガで障害者となったり、一家の働き手が亡くなったときなどに年金を支給して生活の安定を図ることを目的としています。

このような年金に支払われる費用は、加入者のみなさんが納める保険料と国の負担、それに、積立金の運用利息によってまかなわれています。その中で最も大きな部分を占めているのがみなさんが納め

永尾Aが初優勝飾る！

第十回町壮年駅伝大会

三月三日、第十回町壮年駅伝大会（町壮年スポーツ会主催）が、町内七区間十のコースで開催されました。

年々参加チームが増えてくるなど、壮年層の輪は広がりをみせる中、今回も大会史上最高の五十三チームが参加、健脚を競いました。

南小学校前を十時三十分一斉にスタート、沿道では「お父さん頑張つて」と家族らが盛んに声援を送っていました。なお、今回の成績は次のとおりです。

- 一位 永尾A（小佐々太郎・楠本秀征・福田重義・尾崎勝義・島尾久幸・松田正和・楠本和義）32分50秒
- 二位 湯無田A 32分52秒
- 三位 乙長野A 33分9秒
- 四位 宿・33分12秒
- 五位 村木A 33分26秒
- 六位 井石A 33分34秒
- 七位 中尾A 34分51秒
- 八位 金峰会A（金）35分23秒
- 九位 志折A 35分32秒
- 十位 球心会A（稗）35分46秒



優勝した永尾Aチームの選手

志折チーム快走！

南地区壮年駅伝大会

二月二十四日行われた南地区壮年駅伝大会（六区間、七区間）は、寒風の中二十六チームが参加、激しいレースを展開しました。

成績は次のとおりです。

- ◎一般の部
- 一位 志折C
- 二位 岳辺田C
- 三位 協和A
- ◎オールドの部
- 一位 志折
- 二位 乙長野
- 三位 岳辺田



伊藤国光選手らも参加 陶器まつり協賛ロードレース大会

恒例の波佐見焼の陶器まつりが今年も三月三十日（土）から四月三日（水）まで、やきもの公園を中心に開催されますが、この陶器まつりに花を添えようと今年も次のような協賛行事が予定されています。

第七回ロードレース大会

期日 三月三十一日（日）

集合場所 波佐見中学校

受付 九時～十時

開会式 十時

宿A=Aクラスで優勝

Bクラス優勝は水鳥B



第7回町民 バドミントン大会

第7回町民バドミントン大会が2月17日、波佐見高校体育館で行われました。

町内の職場や地区など16チームが参加、終始白熱した試合を展開しました。

試合の結果は次のとおりです。

【Aクラス】

- ①宿A ②水鳥A ③折敷瀬 ③宿B

【Bクラス】

- ①水鳥B ②町役場 ③井石 ③水鳥C

スタート

小学生 十時五十分（三）
女子 十一時五分（三）
一般高校 十二時五分（平）
中学生 十二時三十分（八）
参加料 一般 千円
女子・小・中・高 五百円

詳しくは、町公民館内ロードレース大会係へおたずねください。

弓道大会

期日 三月三十一日（日）

場所 中央小学校講堂

開会 十時



— 昨年の回ロードレース大会 —

医療費の負担が軽減されます

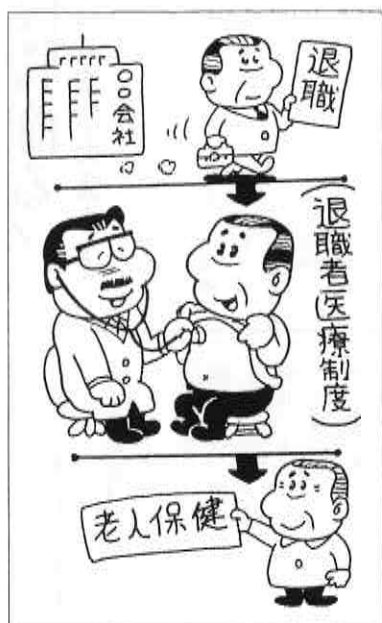
退職者医療制度

昭和五十九年十月一日からスタートした「退職者医療制度」という新しい制度をご存じですか。

これは、退職者とその家族がお医者さんにかかる場合に利用する医療制度で、七十歳になって老人保健に移るまでのあいだ適用されるものです。

退職者の医療費負担を改正

会社や役所などを退職したサラリーマンは、一般的に国民健康保険(国保)に移行し、医療を受けることになっていきます。しかし、これでは、若い元気なうちに負担金の少ない健康保険などのいわゆる被用者保険に加入し、病気が多くなりがちな老後に、それよりも負担の大きい国保に移ることになってしまいます。また、退職者の医療費は、国庫と他の国保の被保険者に依存することになることから、その不合理性が指摘されていま



した。
今回の「退職者医療制度」はこの点を改めたもので、医療費は対象者の保険料(税)と被用者保険からの拠出金で賄われます。また、対象者の負担金も二割(被扶養者は外来三割、入院二割)と、国保に比べて軽減されることになります。

退職した
サラリーマンと
その家族の方へ

退職者医療制度が受けられる方

次の三つの条件に当てはまる方が、退職被保険者となり、この制度の適用が受けられます。

①国民健康保険の被保険者
②老人保健の適用を受けていない方

③厚生年金や共済組合などから老齢(退職)年金の支給を受けられる方、または被用者年金保険の被保険者などであった期間が、原則として二十年以上の方、または被用者年金保険に四十歳以降に十年以上加入して、通算老齢(退職)年金の支給を受けられる方

退職者の被扶養者となる方

退職被保険者の被扶養者となるのは、退職被保険者と生

活を共にしている次の範囲の方です。

①退職被保険者の直系尊属(両親など)、配偶者(内縁関係でもよい) ②その他、三親等(ひ孫など)内の親族

退職被保険者に該当する方は 至急に届出を

退職被保険者となるのは、年金の受給権が発生した日です。世帯主は市(区)町村役場の国保の係へ、所定の届書に年金証書などを添えて届出をしてください。

この制度による 診療の受け方は?

新たに発行される「国民健康保険退職被保険者証」を持って診察を受けてください。そのとき、次のような一部負担金を医療機関に支払わなくてはなりません。残りの医療費は、この新しい制度が支払ってくれます。

▼退職被保険者本人 医療費の二割

▼被扶養者 外来は医療費の三割、入院は医療費の二割
詳しくは、役場の「国民健康保険係」におたずねください。

こんにちは保健婦です

妊娠とわかつたら すぐ届出を

赤ちゃんが誕生するといふことはこの家庭にとつても一大事です。その赤ちゃんが妊娠中から母体管理され健やかに生まれ育つようにと妊娠届によって母子健康手帳が交付されます。

この手帳は妊娠中のお母さんの健康から小学校に入学するまでの成長の記録、予防接種の記録などをするようになっています。又、妊娠及び乳児が無料で健診を受けられる。一般健康診査票も同時に交付されます。

ところが、妊娠届が遅いために妊娠中の管理が十分されず、

そのまま出産をむかえる方もいます。妊娠中の異常の早期発見をし健康な赤ちゃんを出産するために、ぜひ妊娠届は早め(遅くとも19週までには)してほしいものです。



※毎月第一・第三月曜日の母親学級において交付しています。

善意の窓

(二月二十五日現在)

○香典返しにかえて

甲長野郷 平 忠雄様

御母堂故平ツル様

甲長野郷 屋敷近五郎様

御母堂故屋敷タア様

志折郷 川口 作廣様

御母堂故川口ユツ様

折敷瀬郷 山下 繁様

御母堂山下リツ様

中尾郷 梅野 訓一様

御母堂故梅野セン様

野々川郷 川口シゲ子様

御母堂故川口オエ様

湯無田郷 深澤 大典様

御母堂故深澤サム様

湯無田郷 石橋 平様

御母堂故石橋武美様

湯無田郷 荒野 忍様

御母堂故荒野ミサエ様

○お見舞返しにかえて

折敷瀬郷 岩永 亀一様

○金一封

村木郷 樋口 勝様

以上の方々から本町社会福祉事業資金に寄付していただきました。

それぞれのご寄付に対して厚くお礼申し上げます。

波佐見町善意銀行

社会福祉法人

波佐見町社会福祉協議会

お誕生おめでとう

二月届け出分

子の名 親の名 住所

山田 茜 義則 小樽郷

山下 生太 守 野々川郷

古家 悠子 正徳 湯無田郷

富永 祥吾 政信 井石郷

中尾 陽子 光昭 井石郷

尾崎 里美 誠 金屋郷

福田 有司 孝之 金屋郷

黒崎 俊輔 勉 金屋郷

楠本 将真 政孝 折敷瀬郷

馬場 亮 聖太 折敷瀬郷

酒井 敏幸 敏夫 折敷瀬郷

服部 太郎 吉弘 折敷瀬郷

松本 大輔 康博 折敷瀬郷

松尾 陽子 孝 折敷瀬郷

吉村 正洋 秀樹 宿郷

安永佳庸子 正幸 宿郷

福田 侑治 榮作 皿山郷

小林 修一 修身 皿山郷

松下 将平 幸人 川内郷

太田 大輔 龍夫 川内郷

正田 利彦 久利 甲長野郷

松本 大智 正 甲長野郷

ご結婚おめでとう

岩永 孝 金屋郷

長崎恵美子 佐世保市

土橋 時法 折敷瀬郷

田澤美由紀 折敷瀬郷

山田 清 折敷瀬郷

山下 清 東彼杵町

豊田 幸藏 宿郷

大谷恵美子 佐世保市

久保田謙二 宿郷

古賀恵美子 伊万里市

藤川 安正 嬉野町

谷村由記子 村木郷

松尾 英孝 皿山郷

西 京子 稗木場郷

吉本 哲也 川棚町

赤松 京子 田頭郷

戸崎 和久 岳辺田郷

尾崎 弥美 稗木場郷

工藤 和博 乙長野郷

野添 祥子 井石郷

おくやみ申し上げます

阪本 村一 74歳 中尾郷

井手清九郎 73歳 三股郷

里見 春子 63歳 永尾郷

前田キクノ 84歳 小樽郷

松下 キヤ 93歳 小樽郷

山下 文雄 68歳 野々川郷

楠本 好夫 81歳 湯無田郷

山崎 輝利 57歳 湯無田郷

石橋 武美 61歳 湯無田郷

大串 トラ 95歳 折敷瀬郷

山口 シマ 83歳 折敷瀬郷

今村 ヒロ 84歳 宿郷

山口 チク 83歳 宿郷

福田 利夫 86歳 乙長野郷



固定資産台帳の縦覧

4/1 ~ 4/20に変更

自分の土地や家屋など固定資産がどれだけあって、税金がいくらかかるのかなどを本人に確認していただくために、毎年固定資産課税台帳をみていただく縦覧期間を設けています。

例年は三月に行っていますが、六十年度は評価替えの年にあたり、事務手続上四月一日から二十日までの二十日間（日曜日及び土曜日の午後は除きます）行います。役場税務課窓口へお気軽に

おいでください。

第一期は五月に納付
六十年固定資産税の第一期の納期が五月に変更されます。

例年四月となっておりますが、六十年度は評価替えの基準年度にあたり、地方税法の改正手続きの遅れなどの理由から、第一期分の固定資産税を一月遅れて五月に納めていただくことになりましたのでご了承ください。

四月の納金

- 水道使用料
- 国民健康保険料
- 国民年金保険料

休業(補償)給付請求書

四月から様式変更

労働省では、労災保険給付の早期支払を目的として、コンピュータ・システムの開発を進めて参りましたが、昭和六十年十月より、休業(補償)給付事務を、全国一せいに、新しいコンピュータ・システムによる業務を実施することになりました。

このため、昭和六十年四月から、労働基準監督署に提出する休業(補償)給付請求書の様式は、コンピュータ処理に適した様式に変更されることになりましたのでお知らせ致します。

なお、様式及び記載要領等については、最寄りの監督署におたずねください。



東彼地区保健福祉組合職員

一、職種・人員

し尿処理施設 労務職員

二、応募資格

一、人

(一)、学歴

波佐見節を守り育てよう

波佐見節保存会

美しい緑豊かなわか郷土。私たち祖先が血と汗と涙で築き、受け継いできた、恵まれた肥沃な耕地と焼物は、わか町の誇りであります。ここに、いつからともなく歌い継がれてきた民衆の歌「波佐見節」があります。

私たちは、波佐見の地に生まれたこの波佐見節をこれからも大事に守り育て、子孫へと伝承しなければならぬと思っています。

あなたも「波佐見節保存会」へ参加してみませんか。

入会ご希望の方は次のところまで。

宿郷一田中学之

(☎85-3275)

職業訓練生

中学卒業以上で普通自動車運転免許取得者
(一)、年齢

郡内居住で、昭和三十年四月二日から昭和四十二年四月一日までに生まれた男子

三、申込手続

福祉組合事務局で交付する「受験申込書」により申し込むこと。

四、募集期

昭和六十年四月五日

五、採用予定

昭和六十年五月一日

六、試験日

申込者へ別途通知

※ 詳しいことは、福祉組合事務局(電話 〇九八五一

一(八二二)一四二五二)へおたずねください。

〇問合せ先……

佐世保市指方町六六八

佐世保総合高等職業訓練校Tel三一八

校Tel三一八

健康は財産だ

あなたの健康管理は、他人まかせではないですか？
この日を機会に健康の3要素——運動・栄養・休養——を見直してみよう。

●世界保健デー 4月7日●